

議員定数の削減で、議員の職責がますます重くなっています。

みなさん、こんにちは。

令和3年3月のえびの市議会において、議員定数を1名削減し14名とする議員定数条例の一部改正が可決成立しました。

一方、議員の果たすべき役割は数年前と比べても大きくなっています。

平成5年から始まった地方分権が進み、平成26年度からは、地方の発意と多様性を重視した提案募集方式が導入されています。

地方から積極的に国や県に提案することで、地方に対する規制緩和や事務・権限の移譲が行われ、地方の問題を解決出来るようになってきました。議員の持つ、市民の皆さんの多様な意見を吸い上げる力、行政に課題解決を提案していく機能がこれまで以上に求められるようになってきました。

議員定数が19人から15人に削減された平成19年と比較して、えびの市の人口は2割強減少した反面、予算規模は1.3倍強に大きくなっています。つまり、議員1人あたりの予算決定額が平成19年度の約5億6千万円から、今後は約10億円と、約1.8倍になるわけです。(※1)

また、地方債現在高(市の借金)が、平成25年度は73億円弱でしたが、令和元年度には90億円弱にまで増加(※2)しています。

毎年140億円近い予算を執行しているえびの市の、予算を決定している市議会議員の職責はますます大きくなりました。えびの市議会が今までと同等以上の機能を果たすためには、議員一人ひとりに、今まで以上に質の高い仕事をしていただかなければなりません。

(※1) 令和3年度一般会計当初予算額139億7800万円(今後の議員定数14名)を、平成19年度一般会計決算額106億1600万円(当時の議員定数19名)と比較。

(※2) 5月に各世帯に配布された「令和3年度わかりやすい予算書」の最終ページに記載の、「地方債残高と公債費の推移」をご参照ください。

また、えびの市がさらにより良い町に成長するためには、市役所の人たちに良い仕事をしてもらうことが必要不可欠です。そのため市議会は、市役所の人たちが行っている仕事を幅広く把握し、行うべきことが行われているのか、充分ではないところが無いかを確認し、改善が必要なことには是正を働きかけることが大切です。市役所の人たちにとって、長年の習慣のようになっている部分は、第三者でないと気づけないこともあるかと思えます。例えば、次のような事例です。

○「事業計画の策定」は市役所職員が考えるべきで、外注するものではないと考えます。

令和2年度の「事業計画の策定に関する外部委託業務」について公文書公開請求してみると、5つの業務が外部に委託されていました。

アンケートなどの調査やデータ処理は外注することもあって良いと思いますが、「事業計画の策定」といった、「頭脳」を使う仕事は市役所職員が自らで行うべきであり、外注することはあってはならないものだと思います。

「頭脳」を使う仕事は外注せず、市役所の人たちが自分で考え、悩んで作り実行していくことで、初めのうちは多少不出来な点があったとしても、次には改善するというプロセスの繰り返しにより、仕事の能力も質も徐々に高まることが期待されます。また、自分で計画を策定し実行することで、仕事に対するやりがいも感じられるのではないのでしょうか。

事業計画の策定は市役所職員が自らで行うように、市議会は執行側に働きかけるべきではないのでしょうか。

市議会と市役所の切磋琢磨が、えびの市の発展につながることを期待します。

**あべてつみ後援会にご入会された方には、後援会報を発行する都度、お届けします。
ご希望される方は、あべてつみ後援会へご連絡をお願いいたします。**

20年先のえびの市を思い浮かべながら課題を考えてみました。

1 えびの市の山河を守りたい

緑豊かで空気がきれいなえびの市は加久藤カルデラの中にあり、山に囲まれています。山が山であるためには、森林の保護・整備が必要です。土砂崩れなどの災害が発生しないよう、治山事業にしっかりと取り組んでいく必要があります。

鹿による食害も心配されています。増えすぎた鹿が木々の若芽と下草を食べ、木々は衰弱し草が無くなった表土は雨に流され、はげ山になってしまうことが懸念されます。

また、人工林が利用期を迎え伐採した後の再生林にしっかりと取り組まなければなりません。再生林率は60%を目標にしているそうですが、その場合40%は放置したままになるのだろうかと不安です。

再生林率を増やして山を守ることが喫緊の課題です。

山を守ることで、良質な水資源の安定供給と自浄作用による水質浄化、洪水緩和が期待されます。山と共に水資源も大切に守り続けたいものです。

さて、えびの市では霧島山系を代表とする山々に加え、川内川が大きな魅力を持っています。川内川では水泳、カヌーや釣りなど様々な遊び方が考えられ、観光資源になり得ます。

京町温泉に宿泊する前後に、川内川での遊びを楽しむプランをPRすることで、観光客の増大が期待されます。

しかし、現状では川内川での水遊びを広めることは難しいことを知りました。

川内川の水質が水遊びに適する状況にないのです。環境省のホームページで「水浴場の水質の判定基準」を見ると、糞便性大腸菌群数が1,000個/100ml以下で「水質C、水浴可」と定義されています。

えびの市では令和2年度に、川内川流域7か所で水質検査を4回実施されており、その結果を見ると、5月と8月は検査している7か所全てで、大腸菌群数が基準値を超過していました。大腸菌群には普通は病原性がなく、基準値を超えても危険であるとは言えませんが、水浴場として「適」の判定を受けるためには、水質の大幅な改善が必要な状況です。

よって、今後は水質検査の測定場所と頻度を増やし、水質が悪くなる原因を調査、把握し水質改善を図っていくことが望まれると思います。皆様のご意見を聞かせて下さい。

20年後には、川内川が本来の清浄な水を取り戻し、市民も観光客も水遊びを楽しめるようになることを楽しみにしたいと思います。

2 農畜産業、観光業の更なる発展を期待したい

えびの市固有の地域資源として農畜産業と観光業の発展が重要だと認識しています。

特に農畜産業は、日本の食料自給率が38%(令和元年度、カロリーベース)と低いことから重要な産業です。また、ヒノヒカリが食味ランキングで特Aを獲得するなど、えびの米はとても美味しく、宮崎地頭鶏、いもこ豚、坂本牛などの和牛も含め、えびのには美味しい食材がたくさんあります。品質の高い農畜産物の海外への輸出を含む販路拡大も検討課題と考えています。

農畜産業の順調な発展が今後ともえびの市に必要です。

また、観光面では島津義弘公に関連する場所や田の神さあ、島内古墳群など、うまく整備すれば観光スポットになり得る場所が点在しています。川内川でのカヌー体験などの水遊びプランの充実、自転車道を整備し自転車で回る観光ルートの開発などに加え、えびの産の美味しい食材を使った名物料理が出来れば、泉質の良い温泉があるえびの市への観光客は増大できると信じています。

20年後には、島津義弘公の大河ドラマも放送され、飯野城などへの観光客が増え、川内川にはカヌーが浮かび、川の横を自転車が走るなど体験型観光が定着していれば嬉しいなあと思います。



シカの食害を受け成林が見込めない
ヒノキの新植地(静岡県富士市)

提供:静岡県

林野庁ホームページより

<https://www.rinva.maff.go.jp/>

[j/hogo/higai/tyouju.html](https://www.rinva.maff.go.jp/j/hogo/higai/tyouju.html)

3 助かる命を救えるよう医療体制を整備したい

えびの市での事例ではありませんが、親戚の一人が数年前に「大動脈解離」で急死しました。家族と食事中に気分が悪くなり、家族の機転で呼んだ救急車の中では機材を興味深そうに眺めたりして元気だったそうです。最初の病院では手に負えず、1時間かけて別の病院に搬送され、緊急手術の準備中に亡くなりました。60代とまだ若かったので、衝撃を受けました。

この親戚の例では、搬送が早ければ手術が間に合い、命が助かっていたかもしれません。

命に関わる症状の場合で、緊急に処置すれば助かる命であるならば、助けられる医療体制であって欲しいと思います。

えびの市は、一次救急医療機関(えびの市立病院)はあるものの、二次・三次救急医療機関が無いので、緊急事態での治療開始までの時間短縮のために、ドクターヘリとの連携強化が必要だと考えます。ドクターヘリ先進国のドイツの救急法では、専門医が15分以内に治療を開始するよう定められているそうです。国や県との協議や支援が必要ですが、熊本県、鹿児島県との連携や、今は行われていない夜間運航についても実現に向けて取り組む必要があると思います。

4 えびの市立病院のあるべき姿と更新計画を考え始めたい

えびの市立病院は設立後40年以上経っていますが、耐震上の問題はないとのことで、建替えの計画は現時点では無いようです。病院経営は毎年赤字で、えびの市の人口は減少傾向が続いていることなどを考えると、病院の更新には慎重な判断が必要です。

しかし、病院の廃止は考えたくありません。

また、今回のコロナ禍により、将来、新たな感染症が発生した場合に市立病院がどのような役割を担うのかも検討課題の一つに上がってきました。

えびの市立病院の更新計画について考え始める時期が来ているように思います。

5 高齢者が運転をできるだけ続けられるようにしたい

○高齢者の「安全運転審査(仮称)」導入を提案

高齢者の運転操作の誤りによる交通事故が問題になっており、免許証を返納する人が増えています。一方、自動車教習所の先生によると、90歳を超えている人でも安全に運転できる人がいらっしやるそうです。

75歳以上の人の運転免許更新は、平成29年から認知機能検査が追加され、その成績に応じた講習が行われるなど厳しくなっています。有効年数は3年ですが、高齢者にとっては1年間で体調が変化することも予想され、次の免許更新前に、運転を止めることを決断しないといけない状況になる場合も考えられます。

そこで、ご自分の運転技術がまだ大丈夫かどうかを確かめたい希望者を対象に、半年毎や1年毎など定期的に受けることが出来る安全運転審査の導入を提案します。

現行制度のチャレンジ講習のような短時間での実技講習と、認知機能検査を組合わせたものを自動車教習所で受けてもらう制度として、費用の大半を行政で補助してはどうでしょうか。

えびの市は公共交通機関が限られており、日常生活をおくるのに車の必要性が高い地域です。免許証返納した場合、活動が自宅周辺に限定されがちです。そうすると運動不足や、社会活動の減少による認知機能の衰えも心配されます。

定期的に運転審査を受け、合格すれば安心して運転でき、肩身の狭い思いをしなくてすむのではないのでしょうか。また、審査で「危ない」と判定された時は、返納する決断をしやすくなります。

「85歳で返納する」のように年齢だけで返納するのではなく、運転審査を定期的に受け続け、車を活用できる時間を延ばすことを提案します。

6 市内循環バスを運行し、免許証返納後でも活動出来るようにしましょう

高齢になり免許証を返納した後でも、買い物や病院など日常生活で移動が必要です。

高齢者が多いえびの市では、日常生活で利用できる交通機関の必要性が高まっています。

例えば、真幸コミュニティーセンター～えびの市立病院までの間や、道の駅えびの～えびの高原間での循環バスの運行が考えられます。

また、社会の高齢化が進むほど、観光客もマイカーではなく交通機関を利用して訪れる人たちが増えると思われます。えびの高原を結ぶバス路線が出来ることにより、えびの高原を訪れる観光客に、えびの市内の温泉で宿泊し、市内観光を楽しむ人たちが増えることも期待できると思います。

7 地域の防災について具体的に検討を深めていきましょう

えびの市では「自主防災組織」の設立が推進されており、今年4月1日現在で16自治会で設立されています。

災害が発生した場合、「自助、共助、公助」が効率的に機能することで被害が軽減するとされています。阪神・淡路大震災では要救助者の約8割を助けたのは近隣住民だったことから「共助」の大切さが指摘されています。高齢者が多いえびの市ではなおさらです。

自主防災組織を設立し活動していくことで、若い人たちも一緒になって「自助、共助、公助」が機能する町づくりが出来、その波及効果として地域住民のつながりが深まり、お互いの気遣いや見守りの中で助け合う、暮らしやすい町づくりにつながることを期待されます。



「あべてつみ」のホームページでは、これまでのパンフレットがご覧いただけます。

フェイスブックページは、フェイスブックを利用されていない人もご覧いただけます。

ホームページ

フェイスブックページ



あべてつみ（阿部哲己）の経歴・資格等

昭和28年 3月 誕生（福岡市出身）

昭和50年 3月 福岡大学工学部電気工学科卒業

平成22年 3月 九州電力株式会社退職

えびの市に移住（妻と二人暮らし）

平成26年 4月 都城工業高等専門学校 非常勤講師

令和2年 3月 日本セルフエスティーム普及協会講師

[社会貢献等]

平成8年 10月 自殺予防が目的の電話相談ボランティア
（現在も月1回活動中）

あべてつみ後援会

（会長 堀井之生）

〒889-4152

えびの市大字島内1172番地15

あべてつみ（阿部哲己）

電話（FAX）0984-48-0044

ホームページ <http://www.abetetsumi.com>

フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/abekouenkai/>

（フェイスブックを利用されていない方もご覧出来ます）

[あべてつみ後援会事務所案内図]



※ パンフレット題名を「こんにちは！阿部哲己です」から「あべてつみ後援会報」に訂正しましたが、号数は通し番号としています。